

令和6年度

市政執行方針  
教育行政執行方針

留 萌 市

# 市 政 執 行 方 針

留 萌 市

# I はじめに

令和6年留萌市議会第1回定例会の開催にあたり、市政に臨む私の執行方針を申し上げたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、私たちがこれまで経験したことのない、ウィズ・コロナ、アフターコロナの時代が到来し、さらには、気候変動や大規模地震の発生など、予測のつかない自然災害から市民の安心、安全を守ることを最優先に、持続可能な留萌の実現に向け、市政運営を進めてまいりました。

新たな時代に突入し、社会や経済の変化を敏感に感じ取り、変化をチャンスと力に変え、新たな価値観と既成概念に囚われない大胆な発想により、人口減少社会に対応した地域の仕組みを作り上げていかなければなりません。

先に公表された2050年における留萌市の将来推計人口は、8,995人と現在の半数以下に減少が見込まれる衝撃的な結果を見るにあたり、これまで当たり前提供できていたサービスも維持困難なことが予想され、人口減少のカーブを緩めるための地域振興、経済活性化、さらには、大胆な子育て支援策などにより、生産年齢人口の確保と若年層の

流出対策にスピード感を持って取り組む必要があるものと受け止めているところがございます。

私といたしましては、魅力ある、輝かしい未来が拓けるよう、今まで以上に、市民の皆様とともに、積極的な市政運営に挑戦してまいりたいと考えております。

## Ⅱ 5つの実行

さて、私たちを取り巻く社会の情勢に目を向けますと、エネルギー政策の転換や食料安全保障の強化、防災・防衛の強化といった国家的課題に対し、日本海に面し、港とともに栄えてきた留萌市の役割があらためて見直され、その潜在力を発揮できるチャンスが巡ってきたと感じているところでもあります。

留萌市の未来をつくるため「5つの核・拠点づくり」を進めながら、知恵と工夫により、留萌市が持つ自然環境や有用な資源を生かし、さらには、民間活力を活用して、持続的な発展へと繋げていくことが重要であり、私の責務だと認識しております。

今後におきましても、引き続き議会や経済界の皆様とともに、三者で

しっかりスクラムを組みながら、「我がまち」の強みを、より一層、生かしてまいりたいと考えているところであります。

また、「第6次留萌市総合計画」のテーマである「みんなで作る まち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」のもと、心豊かなまち「るもい」の実現に向けて取り組みを進めていくとともに、「自分たちで財源を調達し、自分たちで政策を形成し、実行する。」という自治の基本理念を改めて強く意識し、市民の皆様への還元と新しい希望や可能性が拓ける「るもい」のまちづくりを追求し、市政執行にあたっては、「5つの実行」として、「市民の生活力向上」、「活気ある元気なまちづくり」、「教育・子育て環境の充実と子どもたちの夢の実現」、「市民が安心して暮らせるまち」、「確かな財政運営と信頼」の5項目を重点的な柱に位置付け、施策を進めてまいります。

### Ⅲ 令和6年度の主な施策

#### 1 市民の生活力向上

一つ目は、市民誰もが生き生きと働ける元気なまちを目指し、地域産業の活性化と地元企業などへの積極的な支援により、雇用の創出や人手不足の解消に取り組む『市民の生活力向上』であります。

## <地元企業のチャレンジと人材不足解消への支援>

地元企業に対する支援につきましては、「留萌市地元企業応援基本条例」に基づく「地元企業応援助成金」を令和4年度から継続して実施しており、令和5年度は、前年度を大幅に上回る27件の申請及び相談をいただいているところであり、新たな事業にチャレンジする地元企業が増加傾向にあることは、経済活性化の兆しが高まっているものと認識しているところです。

引き続き、企業のニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、留萌商工会議所や地元金融機関とも連携しながら、「地元企業応援基本条例」に基づいた内容の充実を図るとともに、新たに「地域未来投資促進法」に基づく企業の設備投資への支援や固定資産税の優遇など、地元企業のほか、今後、留萌市に進出してくる新たな企業への後押しも進めてまいります。

留萌商工会議所と連携し、新たに企業の魅力を伝える「ポータルサイト」を立ち上げ、ホームページやSNSなどを活用しながら、地元事業者の優れた技術や魅力ある職場環境を市内外に発信し、「高校生が地元に残る」又は「いずれ地元に戻って留萌で働きたい」と思える環境をつくり、地元企業の人手不足の解消に繋げてまいります。

## < 1次産業従事者の経営安定化 >

一次産業従事者の経営の安定化につきまして、まず農業については、高品質米の産地としてのさらなる品質向上に資する生産基盤整備、JAもいや民間企業と連携した農産品の魅力発信のほか、スマート農業への取り組みの推進など、魅力ある農業づくりに向けた支援を引き続き進めてまいります。

また、道産小麦の国内需給力の強化が課題となっている中において、平時からの安定供給の確保と向上が重要とされる食料安全保障の拠点として、留萌港のポテンシャルを生かし、背後圏域である上川・北空知・留萌地区の農産物等の安定供給を促進するため、JAグループなどと連携して、物流機能の改善と強化を図る新たな小麦集出荷貯蔵施設の整備に着手してまいります。

水産業につきましては、自然環境に左右されない「育てる漁業」の体制強化を図るため、大学における調査研究の推進、水産物の高付加価値化、漁業資源の増養殖体制の構築、さらには、CO<sub>2</sub>吸収源対策に寄与するブルーカーボンを一体的に進める拠点施設として、「水産振興センター」の整備を引き続き検討してまいります。

担い手への支援につきましては、新規の農業者や漁業者への就業支援

のほか、林業においても、スマート林業の推進及び若手従事者に対し技術習得の場を提供するなど、地域を担う人材の育成、確保を進めてまいります。

#### <脱炭素社会の実現>

脱炭素社会への対応につきましては、令和5年8月に発出した「留萌市ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、具体的な取組を推進していくため、「留萌市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を検討してまいります。

#### <海洋再生可能エネルギーの誘致と留萌港の利活用>

国が進める2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギー普及の切り札とされる洋上風力発電につきましては、日本海からの強く有用な風が吹く自然条件や一体的な利用が可能な水深岸壁、広大な背後用地がある重要港湾留萌港を有する留萌市は、高いポテンシャルを秘めております。

洋上風力発電は、今後の留萌市における「新たな産業」として、地域経済の発展をけん引すると期待される事業であり、新たに「港湾・再生可能エネルギー室」を立ち上げ、市として積極的に進める意思を表明し、窓口の一元化を図ったところであります。



留萌市沖での洋上風力発電の実現につきましては、まずはスタートラインである「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく「一定の準備段階に進んでいる区域」への申請を実施したいと考えております。

そのためにも、海域を使用する漁業者への影響や留萌管内の自治体などの考え方も十分に配慮、尊重しながら、検討を進めてまいりたいと考えており、国や北海道とも連携しながら、漁業者をはじめ、関係機関、団体との相互に共通理解を深めてまいります。

また、並行して国で議論が進められている排他的経済水域（EEZ）での洋上風力の展開につきまして、設置を可能とする法律の改正案の概要がまとめられたところではありますが、留萌市としても漁業経営に影響が少なくメガファーム化が期待できる洋上風力のEEZ展開を注視し、案件形成も視野に入れ、経済界や漁業関係者などとも連携して、国への要望を進めてまいります。

さらには、大水深岸壁や広大な用地を有する留萌港三泊地区を活用した浮体式風車の組立などを行う企業の誘致や、近隣海域での洋上風力に携わる作業船の基地港としての利用、資機材等を搬出入するための補助港としての後方支援など、建設拠点となる基地港湾としての活用を目指

してまいります。

## 2 活気ある元気なまちづくり

二つ目は、市民、企業、行政が一体となり、留萌の自然環境を最大限に生かした活力ある地域づくりの基盤整備と特産品開発の強化、留萌ブランドの向上を目指す『活気ある元気なまちづくり』であります。

<道の駅るもいを中心とした交流人口増加と経済規模拡大>

留萌管内の玄関口に位置し、広大な芝生広場と屋内交流・遊戯施設「ちゃいるも」を有する「道の駅るもい」につきましては、令和5年4月から、指定管理者による一体的な管理運営に移行したことで、民間の発想による利用者サービスの向上やSNSなどの情報発信により、交流人口の増加や地域への波及効果が現れてきております。

留萌管内のゲートウェイとして、市内、管内でのフィールド体験やツアーなどの観光情報を集積し、発信できる施設としてさらなる充実を図ってまいります。

また、応援基金を活用した子育て支援策の一つとして、令和6年度から屋内交流・遊戯施設「ちゃいるも」内の遊戯広場の利用にあたっては、留萌市に住む子どもたちを対象に無償化とし、親子でより楽しめる企画

を指定管理者と連携のうえ、実施してまいります。

#### <アウトドア観光施設整備と新たな観光誘客>

観光は、地域に活力を生むエンジンです。これまでの海水浴客を中心とした体験型観光から、本格的なアウトドア観光を軸とした観光事業への転換を図り、恵まれた環境を生かした「稼ぐ観光」へのシフトが求められています。

道の駅るもいが、本格的なアウトドア観光を進めるための拠点として、また多くの観光客を留萌市に誘客するために「モンベルアウトドアヴィレッジるもい構想」の実現に向け、現在、基本計画等の策定を進めております。まずは、情報拠点となるビジターセンターやアウトドア関連商品の物販、道の駅利用者の憩いの場となるような飲食・物販施設で構成されるアウトドアアクティビティ拠点施設の整備に向け、令和8年度の開業を目指して、議論を加速させてまいります。

また、全国、さらには世界にも大勢のファンがいる「株式会社モンベル」直営店を誘致し、ブランド力や世界観を生かしたアウトドア観光を通じて、交流人口や関係人口の増加を図るための取り組みやまちの賑わいを取り戻すための施策を進め、地域に稼ぎを生み、市民に幅広く還元できるまちづくりを目指していくとともに、国の交付金を活用し、アウ

トドア観光を推進する組織づくりについても、留萌商工会議所や留萌観光協会、地元のアウトドアネットワーク会議などとも連携しながら、実現に向けて、機運の醸成を図ってまいります。

#### <ふるさと納税の取組強化と留萌ブランドの向上>

私は、従前より、「自分たちで財源を調達し、政策を形成して実行する」ことを意識し、市政運営を行ってきたところですが、その重要なカギの一つが「ふるさと納税」です。

令和4年度には「ふるさと納税課」を創設するなど、取り組みの強化を重ねてまいりました。その結果として、令和5年度は、予算額を大幅に上回る20億円を超える寄附をいただくことができました。

市内事業者のご協力や職員の努力の賜物と思っているところです。

制度の改正などで、まだまだ流動的なところはあるものの、この寄附金が2年連続で10億円を超えたことから、留萌市における新たな安定した財源が確保できたものと捉え、令和6年度から、本格的に市民還元につながる施策を実行に移す考えであります。

私といたしましては、この新たな財源を子育て支援や高齢者支援、市立病院の充実など、市民サービスに幅広く活用してまいりたいと考えております。

ふるさと納税に関しましては、今後も市内事業者と強固な信頼関係を築きながら、返礼品の開発に対する支援制度の活用促進や留萌を代表する「かずの子」をはじめとした水産加工品など、魅力ある特産品について、首都圏で開催されるふるさと納税イベントへの出展など、返礼品を通じながら積極的に発信し、さらなるふるさと納税による財源確保に努めてまいります。

また、様々な機会において、自らプロモーション活動を行いながら、まちづくりに関心を寄せていただくための発信を行い、企業版ふるさと納税をはじめ、企業からの支援などに繋げてまいります。

#### <地域の魅力向上と関係・交流人口づくり>

留萌市に関わりを持つ方の獲得のためには、地域の魅力をしっかり伝え、関係・交流人口の拡大に繋がる多様なプロモーションを行うとともに、移住を希望される方への相談体制の強化、空き家情報を一元管理し、所有者と希望者のマッチングに繋げる、空き家プラットフォームの構築など、受入環境の整備を推進しながら、移住・定住に繋げてまいります。

また、市内外の多くの人に伝え、まちへの愛着を高めるため、職員の発信力強化に努めてまいります。

### 3 教育・子育て環境の充実と子どもたちの夢の実現

三つ目は、地域で子育てを支え合う機能の充実や医療費無償化を「高校生」まで拡充する子育て世帯の負担軽減、地元高校も含めた地域の特色のある教育環境やスポーツ、文化活動の充実を目指す『教育・子育て環境の充実と子どもたちの夢の実現』であります。

#### <次の時代の留萌を担う人材の育成>

次の時代の留萌を担う子どもたちが、変化の激しい時代にあって、現在、直面している困難を乗り越え、目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、「留萌市教育政策大綱」に掲げる基本政策の実現と、次の時代を担う人材の育成に取り組んでまいります。

#### <子育てしやすい環境づくり>

子育て支援につきましては、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に向けて、令和7年度を始期とする「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めてまいります。

保育士の確保につきましては、社会福祉法人が実施する保育士の就職準備金などの貸付事業に対する上乘せ助成や保育士等人材バンク制度を引続き行うほか、法人に就職する保育士の子どもの保育料軽減対象者を

拡大し、人材の確保に努めてまいります。

また、小規模保育事業の実施や多子世帯への保育所保育料の無償化の対象者を拡大することにより、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

「子育て世代包括支援センター」におきましては、引き続き子育て支援部門と母子保健部門の連携により、子育て施策の拠点強化を図るほか、新たに産後ケア事業に着手し、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない伴走型支援をより一層充実させることで、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整えてまいります。

#### <熱中症対策に向けた子どもたちの環境整備>

熱中症対策につきましては、令和5年8月には、北海道全域に「熱中症アラート」が発令されるなど、記録的な猛暑が続いたことから、子どもたちの安全を確保するため、小中学校への空調設備の設置に向けた実施設計を行い、学校施設の環境改善に努めてまいります。

また、児童センター・留守家庭児童会につきましても、新たに空調設備を設置し、児童の安全確保に努めてまいります。

### <本を楽しむ空間づくり>

市立留萌図書館につきましては、ニーズの高い児童書を中心とした蔵書の充実を図るとともに、空調設備の整備による快適な環境づくりにより、市民の利用促進や満足度の向上に努めてまいります。

### <学校給食の充実、支援>

学校給食センターにつきましては、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、学校給食法に基づきながらも、民間事業者の柔軟性を持った運営体制によって、持続的に学校給食を子どもたちに提供できるよう、慢性的な調理員不足の解消やアレルギー対応給食の実現など様々な課題解決に向けて、令和6年度中に学校給食事業の民間移管に道筋をつけるとともに、共働き世帯が増えている実態を踏まえ、施設を有効活用し、保護者のお弁当づくりなどの負担軽減を図るなど、新たな子育て支援に向けた施策を力強く進めてまいります。

また、昨今の物価高騰に伴い、学校給食費の増額改定が見込まれておりますが、子育て世帯への経済的な負担の軽減として、増額部分への支援を行うとともに、経済的な負担の大きい多子世帯への子育て支援として、新たに第3子以降の学校給食費の無償化に取り組む考えであり、留萌市教育委員会とともに、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。



### <未来志向型教育の推進と地元高校支援>

地元高校における教育環境への支援につきましては、包括連携協定を結んでいる大手予備校「河合塾」との連携によるオンライン学習講座の実施、AI学習支援ツールの効果的な活用や「日本航空株式会社」との連携によるマナーセミナーの実施など、民間活力を積極的に取り入れていくとともに、進学に向けた大学入学共通テスト模擬試験等の受験料や就職に向けた情報処理検定、簿記能力検定をはじめとした各種検定料の助成などにより、子どもたちの学習意欲を醸成するとともに、子どもたちが希望する進路の実現に向けて魅力ある教育環境の整備に対し、支援を充実・強化してまいります。

### <地域との連携による学校の働き方改革の推進>

小中学校における部活動につきましては、学校の働き方改革を推進し、少子化の中においても、子どもたちがスポーツ・文化に取り組む機会を確保するため、「留萌スポーツ協会」との協働により、部活動の地域移行を推進、充実させてまいります。

### <スポーツ・文化活動を通じた夢の後押し>

スポーツ・文化活動を通じて、子どもたちの夢を後押しする取り組みにつきましては、卓球やクロスカントリーで活躍する子どもたちが、市外から市内の中学校、留萌高校に集まってきており、地元の子どもたち

も刺激を受けながら、ともに全道大会や全国大会などに出場するなど、その活躍は留萌市のPRに繋がっているだけでなく、留萌高校のクラス数の維持・確保といった面でも成果を上げております。

今後も、卓球やクロスカントリーに限らず、他のスポーツ競技や文化活動についても、地元の小・中・高校生が、競技力や技術レベルを高めるため、新たにプロの試合などを観戦する際の助成金や練習環境への支援、全国規模の大会や国際大会などに出場する場合への遠征費用の支援を継続するとともに、留萌市に移り住み、高い目標をもってチャレンジする子どもたちの下宿料等の支援を継続してまいります。

また、より安全で、安心な住環境を整備するため、民間事業者の協力も得ながら、学生専用の寄宿舍の確保に向け、検討を進めてまいります。

卓球まちづくりにつきましては、幅広い世代で馴染みのあるスポーツ、卓球をモデルに、包括連携協定を結んでいる「株式会社ビクタス」との連携をさらに深め、競技力の強化に向けた取組を継続するとともに、卓球の普及、裾野拡大に向け、小学生や初心者が新たに卓球にチャレンジできる機会を広げ、さらには、生涯スポーツとしての高齢者の健康増進などに取り組みながら、地域が一体となって「卓球のまち留萌」の推進に向け、取り組んでまいります。

#### <寺子屋・るもいっこ事業の充実強化>

「寺子屋・るもいっこ事業」につきましては、引き続き地域や各団体・企業と連携しながら、「地域が育む学び舎」として、学習支援や多様なプログラムによる体験活動の充実など、内容の強化・拡大を図ってまいります。

## 4 市民が安心して暮らせるまち

四つ目は、市民の命と財産を第一として、市民生活に関わる支援を柔軟かつ迅速に行い、地域医療の充実・強化や市民が利用しやすい利便性の高い公共サービスの導入に向けた環境整備を加速化する『市民が安心して暮らせるまち』であります。

#### <留萌市立病院における医療体制の維持と経営改善の強化>

地方の公立病院では、医師をはじめとした医療スタッフの不足が深刻化しており、管内2次医療圏の中核を担う留萌市立病院においても例外ではありません。

医療体制を堅持し、安定した病院経営を維持するためには医療スタッフの確保が不可欠であり、市民の皆様が、より信頼を寄せる病院運営が図られるよう、病院事業管理者及び院長とともに、国や北海道、医育大学などの関係機関との連携強化に努めてまいります。

1月1日に発生した能登半島地震では交通網が寸断され、災害時における地域完結型の医療体制確保の重要性を再認識したところですが、令和6年度については、「災害拠点病院としての機能確保に係る経費」を基準内繰出金として追加し、移転後22年が経過している建物や設備の整備、充実を図ってまいります。併せて、医師の減少による入院患者数の減及びコロナ後も患者数が回復できていないことや、昨今のエネルギー価格の高騰により、大変厳しい財政状況にある留萌市立病院に対し、留萌市応援基金を活用した臨時的財政支援を行い、経営状況の回復や改善を図りながら、安定した医療の提供に努めてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上5類に分類された以降も収束することなく感染を続け、今後、新たな感染症がいつ、どこで、どのように発生するか不安がある中、今回の経験をもとに、平時からの人材確保や育成、感染対策、感染教育を継続し、留萌医療圏を守るとともに、市民が安心できる病院体制の整備に努めてまいります。

#### <救急・周産期・小児医療の診療体制堅持と地域医療の確保>

地域にとって必要不可欠な救急・周産期・小児医療をはじめとした医療提供体制の堅持に向けましては、地域医療の窮状を医育大学にも、病院開設者として私自らも訴えながら、常勤医確保に全力で取り組むとともに、常勤医確保が困難であっても出張医による診療体制の確保に努め

てまいります。

また、人口構成の変化により、「かかりつけ医」として市内の一次医療機関の役割がこれまで以上に重要となっていることから、安定した医療従事者を確保するため、「留萌市看護師等修学資金貸付事業」を市内外に広く周知することで、制度利用者の拡大を図るとともに、長期間、留萌市に居住され、医療機関に従事していただけるよう、引き続き支援してまいります。

#### <高齢者への見守り支援>

高齢者への見守り支援につきましては、住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、高齢者見守りネットワーク事業や高齢者の総合相談窓口として実施する各種相談対応、「留萌市高齢者虐待防止対応マニュアル」の改訂による権利擁護事業の充実など、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターを中心に、医療や介護をはじめとした関係機関との連携を図りながら、多様な主体との協働による地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

#### <带状疱疹予防接種の実施>

带状疱疹予防接種につきましては、国において定期予防接種の議論が

されておりますが、現時点におきましては任意接種であり、全額自己負担となっていることから、留萌市独自の新たな取り組みとして、50歳以上の市民を対象に带状疱疹予防接種に対し助成を行い、带状疱疹の予防に努めてまいります。

#### <ごみ分別処理と収集支援>

ごみ処理につきましては、広報紙やごみ専用アプリを通じた周知・啓発により、ごみの分別精度の向上を図るとともに、家庭から出るごみの搬出が困難な世帯に対し、ごみの収集支援を引き続き実施してまいります。

#### <空き家対策の推進>

空き家の適正管理につきましては、管理責任は所有者にあることを原則としておりますので、まずは、適正に管理するよう所有者への啓発を強化し、所有者のいない危険家屋については、略式代執行の実施により、市民の安全確保に向けて取り組んでまいります。

#### <除排雪の取り組み>

除排雪につきましては、令和5年度から事業者8社が「留萌市除排雪事業協同組合」を設立し、大雪時には市内全域的な応援体制が構築されました。

今シーズンは、留萌市政始まって以来の豪雪に見舞われ、市民の皆様の生活に支障を来すこともありました。組合の設立による柔軟な除排雪の実現と昼夜・休日を含む従事者の全力での対応により、早急な道路交通の確保ができたものと思っております。

来シーズンは、この冬の除排雪作業の分析などを踏まえ、よりスムーズに除排雪を進める仕組みなどを組合と一緒に検討するとともに、国道・道道の各道路管理者と情報の共有化をさらに強化し、いち早い冬期交通の安全確保に努めてまいります。

#### <障がい者及び障がい児への支援体制づくり>

障がい者福祉につきましては、「第3期留萌市障がい支援計画」に基づき、障がい者及び障がい児の生活実態に即した利用しやすいサービスの提供や相談に対して的確に対応できる支援体制づくりを進めてまいります。

また、障がい者及び障がい児が地域で生きがいを持って暮らしていくため、関係団体や個人が取り組む活動などに対し、支援してまいります。

#### <「ふるも」「はーとふる」「るもい健康の駅」による市民の健康促進>

市民の健康増進につきましては、温水プールふるも、保健福祉センタ

一は一とふる、るもい健康の駅のそれぞれの施設特性を生かし、連携を図りながら、健康意識の高揚を図るとともに、自らが主体的に行う健康づくり活動を支援してまいります。

#### <市民の生命、安全を守るための防災、防犯体制の強化>

防災、防犯体制の強化につきましては、「留萌市防災備蓄計画」に基づく防災資機材の整備や「留萌市地域防災計画」の見直し、市民・職員向け各種防災訓練などを行ってまいります。

また、共助の地域防災力の強化による災害に強いまちづくりや女性視点に配慮した災害対策を進めてまいります。

さらには、活動団体や町内会とも協力しながら、犯罪防止の啓発活動に取り組むとともに、「留萌市街路灯設置補助金」のほか、「留萌市住民組織運営助成金」制度の拡充により、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

消防体制につきましては、需要増加の顕著な救急搬送業務のほか、地震や異常気象による自然災害の脅威から市民の生命・財産を守るべく、継続的に体制の維持・確保に取り組みながら、施設・車両等の計画的な更新整備を行い、消防力の一層の充実に努めてまいります。



令和5年8月の記録的な猛暑を受け、高齢者などが暑さをしのげる場所としても利用いただけるよう、市立留萌図書館における空調設備の整備に取り組んでまいります。

#### <公共交通の維持・確保>

公共交通の維持・確保につきましては、75歳以上の高齢者を対象とした「市内バス利用促進実証実験事業」の検証結果を踏まえ、新たに運転免許証の自主返納が増える70歳以上を対象年齢に拡充するとともに、運賃を一律無償化する実証実験を実施します。この取り組みにより、どの程度、市内バスの利用に繋がるのか、また高齢者がまちに出かける足を確保することで、まちの賑わいづくりにどのように繋がっていくのか、これらを引き続き検証しながら、「留萌市地域公共交通活性化協議会」においても、喫緊の課題として捉え、持続可能な交通手段の確保に向けて、踏み込んだ検討を行ってまいります。あわせて、JR留萌線の代替交通となる「留萌旭川線」「デマンドタクシー」及び「旭川速達便」についても、利用状況を見極めながら、維持に向けて取り組んでまいります。

#### <駅周辺地区の賑わいの創出と再生>

JR留萌駅廃止に伴う賑わいの創出については、駅周辺エリアの再生も視野に入れながら、道の駅るもいと隣接する立地条件を生かし、賑わいの再生、創出に繋がるような公共施設、公共交通の結節機能等を再編

した、「新交流複合施設」の整備に向け、基本構想の内容を踏まえ、議会や経済界の皆様とともに基本計画づくりを進めてまいります。

#### <自衛隊の活動体制の維持と積極的な支援>

陸上自衛隊留萌駐屯地の活動体制の維持につきましては、道内各駐屯地の定員充足率の低下の中、地域の安全・安心の確保はもとより、地域経済の活性化など地域振興においても必要不可欠な存在であり、まちづくりのパートナーとしても非常に大きな役割を担っていることから、定員維持に加え、さらなる充実と発展に向け、引き続き各協力団体とも連携しながら、国に対する要望活動などを積極的に行ってまいります。

また、訓練及び広報に伴う海上自衛隊艦艇の留萌港寄港の際には、積極的に協力し、災害時等における連携や寄港時における補給業務等の支援を行ってまいります。

#### <地域社会のデジタル化に向けた取り組みの推進>

地域社会のデジタル化については、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションの必要性が急速に高まっている中、「留萌市DX推進方針」に基づき、自治体情報システムの標準化や共通化、デジタルシフトによる行政事務の効率化を図るとともに、マイナンバーカードを利用した行政手続きの推進に向け、環境整備を進めてまいります。

また、情報収集や連絡手段に有効なツールであるスマートフォンの利用方法や普及に向けて、引き続き市民を対象とした使い方教室を開催するなど、地域社会のデジタル化による市民の利便性の向上に繋がる取り組みを推進してまいります。

#### ＜広報戦略の充実・強化＞

留萌市が目指す姿を実現するためには、適切な政策の策定、実行と併せて、市政に対する理解と協力を得るため、様々な取組みや魅力を市内外に効果的かつ効率的に伝える広報展開が重要となります。

広報の充実・強化に向け、令和5年度に運用を開始した「留萌市公式LINE」や「インスタグラム」など、SNSを活用した効果的な情報発信とともに、広報留萌の充実、さらには、市政懇談会などを通じて、より「知りたいこと」・「知らせたいこと」が「伝わる」戦略的な広報に積極的に取り組んでまいります。

## 5 確かな財政運営と信頼

五つ目は、『確かな財政運営と信頼』であります。

昨今の様々な社会情勢の変化に対応していきながらも、市民生活に影

響を及ぼさないよう、「留萌市中期財政計画」に基づく5つの財政規律や財政見通しの状況について、これまでと同様に、広報紙などを通じて皆様にお伝えしていくとともに、今後必要となる施設の整備や更新に備え、中長期的な公債費負担の適正な管理を徹底していくほか、市税などの自主財源の確保と併せて、ふるさと納税の取組強化による財源確保と有効活用を図りながら、攻めと守りの堅実な財政運営を進めてまいります。

#### IV むすび

以上、令和6年度の市政に臨む執行方針を申し上げます。

明治20年代、北海道北西部に留萌を除いて港湾の適地はないと報告されて以降、幾多の紆余曲折や先人たちの情熱ある行動から、築港が実現し、今日まで留萌の「まち」は留萌港とともに歩み続けてまいりました。

「海があり、港がある」、いつの時代も留萌人の心の拠り所として刻まれております。

先人たちは留萌の将来を見据え、足かけ20年もの間、請願を続け、留萌築港が実現しました。

令和となった今、社会経済の在り方が大きく変わる新たな時代の岐路に立っております。

先人たちが築いたふるさと留萌の礎を受け継ぐ私たちが手を取り合い、変化の流れを掴み、様々な困難に向き合いながらも、果敢に挑戦していかなければなりません。

数々の社会変革の波や生活スタイルの変化が留萌のポテンシャルを生かす好機を迎えています。

この好機を逃すことなく、「チャンス」「チェンジ」「チャレンジ」の精神で、前例のない時代を切り拓いていくことが、リーダーである私に課せられた使命であると受け止めております。

先人たちが築き上げた情熱と行動力、覚悟を持って、その先の未来へ前を向いて一歩踏み出すことが重要であり、このことが、留萌の活性化と発展という、未来をつくるものと思っております。

職員と一丸となって、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに市議会議員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和6年度の執行方針といたします。

令和6年3月5日

留萌市長 中西俊司

# 教育行政執行方針

留萌市教育委員会

令和6年留萌市議会第1回定例会の開会にあたりまして、令和6年度の教育行政執行方針を申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観や働き方が大きく変化する中、社会が加速度的に変化し、複雑で予測困難な時代となってきました。

このような変化の激しい社会を生きる子どもたちには、持続可能な社会の創り手として、自らの良さや可能性を認識するとともに、全ての人を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく資質と能力の育成が求められており、そのためには個別最適な学びと協働的な学びを一層推進していかなくてはなりません。

令和6年度は、留萌市教育ビジョンが描く生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことのできる環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、変化する社会情勢や教育施策を視野に取り組みを推進してまいります。

以下、「学校教育」「社会教育」「教育環境」「子ども・子育て支援」の充実のための主要な施策を順に申し上げます。

はじめに、「学校教育の充実」について申し上げます。

第1の柱は、『確かな学力を身に付けるための教育の充実』についてであります。

学校間の連携・接続の推進につきましては、各中学校区において、小学校間の交流授業や中学校教諭による小学校への乗り入れ授業の実施など各教科の系統性を踏まえ、着実に学力が積み上がるよう9年間を見通した学びの構築を図るなど、校種間で適切で一貫した教育活動を着実に推進してまいります。

児童生徒の確かな学力の育成につきましては、全国学力・学習状況調査などの調査結果を踏まえた組織的な検証・改善サイクルの充実に努め、加配教諭の積極的活用を推進し、学びの質を一層高める授業改善と、新たな時代に対応した探求型学習を推進してまいります。

I C T教育につきましては、国のG I G Aスクール構想を踏まえ、授業におけるI C T機器の活用を積極的に進め、A I型学習ドリルを活用した家庭学習の取り組みなどにより児童生徒の可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。



外国語教育につきましては、これからのグローバル化社会に対応した人材育成を図るため、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を重視した授業の推進に向けて、外国語指導助手を各学校に派遣するとともに、実用英語技能検定料の助成による資格取得者を増加させ、児童・生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ってまいります。

特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する支援につきましては、個別の支援計画の活用を図り、関係機関と学校の連携を強化し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育を推進してまいります。

**第2の柱は、『豊かな心の育成』についてであります。**

郷土に愛着と誇りをもつ教育につきましては、「留萌人(るもいびと)」の生き方にふれる機会の充実や地域資源を活用したふるさと学習の機会の充実を図り、特に、日本一の生産量を誇るかずの子について学ぶ取り組みを進めてまいります。

道徳教育につきましては、道徳的実践力を高め、主体的な判断のもとで行動し、他者との共生により、生きるための基盤として「考え、議論する道徳」の実現に向けた指導方法の工夫・改善に取り組んでまいります。

いじめ根絶に向けては、「留萌市いじめ防止基本方針」に基づき、学校などにおける啓発や学習の機会を設けるとともに、アンケート調査の実施により、いじめを見逃さず、関係機関等との組織的な対応により、未然防止、早期対応と早期解消に努めてまいります。

不登校児童生徒への支援につきましては、令和5年度に開設した教育支援センター「ゆっくるも」を拠点として、不登校児童生徒または不登校傾向にある児童生徒に対し、家庭との信頼関係を築き、学校及び関係機関、専門性を有したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携のもと、学校への復帰を最終的な目標として、社会的自立に向けた支援及び指導を行いながら、多様な学習機会を確保してまいります。

### 第3の柱は、『健やかな身体の育成』についてであります。

子どもたちの体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、運動することの楽しさを味わうことができる体育授業の充実とともに、外部講師を活用したコーディネーショントレーニングの継続した実施による成果を踏まえ、各校での特色のある体力づくりに取り組み、運動能力の向上を目指してまいります。

また、食育につきましても、学校給食などを活用した、継続性のある計

画的な食指導により、子どもたちが食に関する正しい理解や望ましい食習慣など、食への知識や関心が高まるよう取り組んでまいります。

第4の柱は、『教職員の資質・能力の総合的な向上』についてであります。

教職員には、本市の実態に即した学習指導の徹底と今日的な教育課題に迅速かつ的確に対応できる資質・能力を身につけ、自主的に参加する研修への予算措置や、オンライン授業などICT機器を活用した授業の確立につながる研究を留萌市教育研究協議会に委託するなど、教育水準向上のための調査研究に対し、支援してまいります。

学校力の向上につきましては、「学校力向上に関する総合実践事業」「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」等の実施により、教員の授業力向上や学校全体の授業改善に取り組み、成果を市内の学校で共有することで、全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進してまいります。

教職員の資質や能力向上には、新たに学校における働き方改革「留萌市アクション・プラン（第3期）」を策定し、教職員が日常的に授業やその準備に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間を確保するため、

超過勤務の縮減や負担軽減に努めてまいります。

中学校における部活動につきましては、教職員の負担軽減や部活動の維持を目的とした地域移行が一部種目でスタートしておりますが、NPO法人留萌スポーツ協会との連携のもと、中学校や地域のスポーツ団体、文化団体とのさらなる協議を通じ、地域移行を推進してまいります。

**第5の柱は、『信頼される学校づくりの推進』についてであります。**

学校運営協議会につきましては、各学校が定めた教育目標や学校経営方針を地域と共有し、コミュニティ・スクールの積極的な活用により、学校と地域が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校づくり」を目指してまいります。

特色ある学校づくりとして、各学校長の裁量で執行できる予算を配分し、外部人材の招へいや児童生徒の主体的な発案により取り組む活動など、それぞれの学校が創意工夫やアイデアにより、特色ある学校運営に取り組めるよう支援してまいります。

次に、「社会教育の充実」についてであります。

## 第1の柱は、『生涯教育の充実』についてであります。

生涯学習プログラムにつきましては、幼・少年期から高齢期まで、高度化・多様化している学習ニーズに対応するため、魅力ある講座の企画や学習内容の充実に努めるとともに、関係機関、社会教育関係団体などとの連携をより一層強化し、「留萌市社会教育基本計画」に基づき生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを推進してまいります。

「寺子屋・るもいっこ事業」につきましては、「るもいの宝」である子どもたちが、学習支援や多様なプログラムによる遊び・体験、地域の方々との交流活動などを通じて、ふるさとを愛し、自ら考え行動し、将来の夢を育むことができるよう、地域、企業、各団体と協力・連携し、「地域が育む学び舎」として、子どもたちに様々な場や機会を提供するとともに、市民の皆様も生涯学習の一環として、子どもたちと一緒に参加して学ぶことのできる事業を構築し、内容の充実・拡大を図ってまいります。

## 第2の柱は、『生涯スポーツの推進』についてであります。

生涯スポーツの推進に向けた環境づくりにつきましては、NPO法人留萌スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブや各競技団体などと連携を図りながら、日常生活の中で気軽に取り組むことのできる運動の普及

啓発を進めるとともに、若年層から高齢者まで「身体を動かす体験や運動」の参加機会の提供に取り組んでまいります。

地域スポーツ活動の推進につきましては、各競技団体などが行う講習会への助成のほか、子どもたちのスポーツ競技力向上と将来の夢を実現できるよう、小・中・高校生が全国・国際大会に出場する場合などの選手派遣費に対する助成を継続するとともに、プロフェッショナル観戦等への支援を実施し、プロの試合を観戦しに行く機会を創出し、新たなスポーツ振興施策を展開してまいります。

温水プール「ふるも」につきましては、昨年と同様に7月から9月までの3ヶ月間の開設期間を一般開放期間とする中で、週2日間、開館時間を延長し、市民の健康増進に取り組んでまいります。

冬季のスポーツ環境の充実につきましては、神居岩スキー場におきまして、クロスカントリースキーや各種レクリエーションなどにより、子どもたちが冬の学びや遊びを体験できる環境づくりを推進してまいります。

第3の柱は、『芸術・文化活動の推進と歴史の伝承』についてであります。

芸術・文化活動の推進につきましては、文化振興に関する講演会・研修会の実施や小・中・高校生が文化や芸術への参加を通して将来の夢を実現できるよう、全道・全国大会などの大会派遣費に対する助成制度を継続してまいります。

子どもたちの文化活動につきましては、豊かな心や感性、社会性を育むため、「子どもたちの伝統文化体験事業」や「子どもたちの芸術鑑賞事業」により、子どもたちの健全な成長につなげてまいります。

音楽合宿のまち「るもい」事業につきましては、留萌市が持つ資源、施設、地域力を活かし、市民団体が主導し誘致を行っている音楽合宿の受け入れにより、地元の子どもの技術力向上や地域間交流にもつなげるとともに、情報発信の強化や持続可能な受け入れ体制づくりを進めてまいります。

文化財の保存と活用の推進につきましては、適切な保全を行うとともに、郷土の歴史的な財産である、国指定重要有形民族文化財「留萌の鯨漁撈用具」や国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」などに関して、ICTを活用した情報発信を行い、全国に留萌市の文化財の魅力を伝えていくことや留萌の歴史・文化・自然に触れることができる体験型講座や見学会などにより、文化財を市民の学習資源として有効活用に向けてまいります。

次に、「教育環境の充実」についてであります。

第1の柱は、『安全・安心な教育環境の確保』についてであります。

学校教育施設につきましては、市内小中学校の耐震化率は100%を達成しており、老朽化した施設の計画的な改修事業に取り組み、適正管理に努めてまいります。

また、令和5年8月の北海道全域となる「熱中症アラート」の発令など、記録的な猛暑が続いたことにより、子どもたちの安全性を確保し、熱中症を予防するため、小中学校の空調設備の設置に向けた実施設計を行い、学校施設の環境改善に努めてまいります。

学校給食につきましては、留萌市学校給食センター運営委員会へ諮問いたしました「学校給食事業の民間委託化」の答申などを踏まえ、学校給食事業の民間委託化の検討を進め、子どもたちへ将来にわたって安定した安全安心な学校給食を提供できる運営体制を構築してまいります。

また、「学校給食費の改定」に係る学校給食センター運営委員会答申の付帯意見を踏まえ、物価高騰における学校給食費改定に伴う増額部分への支援を行うとともに、経済的負担の大きい多子世帯における子育て支援として、第3子目以降の学校給食費を新たに無償化いたします。



児童センター・留守家庭児童会につきましては、熱中症対策として新たに空調設備を設置し、児童の安全確保に努めてまいります。

社会教育施設につきましては、生涯学習の拠点である図書館に対し、児童書をはじめとした蔵書を充実させるとともに、館内全体に空調設備を整備し快適な環境を整え、新規来館者の開拓、リピーターの増加、さらには利用者全体の満足度の向上につなげるとともに、安全・安心を最優先に温水プール「ふるも」のオーバーフロー水槽更新など、計画的な施設の維持・保全に努めてまいります。

**第2の柱は、『児童生徒の安全対策の充実』についてであります。**

留萌市通学路安全推進協議会を中心とした関係機関による情報共有や合同点検などの実施により、交通安全や防犯、防災の観点から地域ぐるみで児童・生徒の安全確保に取り組んでまいります。

**第3の柱は、『教育環境の維持向上』についてであります。**

今日の少子化の進行による児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでおり、将来的な教育環境への様々な影響や課題が生じることか

ら、「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」の検証とともに、将来の適正配置を見据えた小中一貫校の設置に向けた研究を進め、子どもたちにとって望ましい教育環境について検討してまいります。

家庭環境に対する支援・充実につきましては、就学援助制度の適切な周知や実施に努めるとともに、全ての児童生徒が日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き、掛金の全額を市が負担してまいります。

地元高校に対する支援につきましては、包括連携協定を結んでいる大手予備校「河合塾」と連携し、子どもたちの学力向上を目指す取り組みを進めるとともに、模擬試験や各種検定料の助成をはじめとした学習支援や、日本航空株式会社と連携したマナーセミナーを行い、地元高校の魅力向上に向けた取り組みの強化を図ってまいります。

次に、「子ども・子育て支援の充実」についてであります。

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、令和7年度を始期とする「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て家庭などの支援に取り組んでまいります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、引き続き子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援部門と母子保健部門の連携による子育て施策の拠点強化を図り、伴走型による支援を進めてまいります。

保育所における待機児童対策につきましては、引き続き社会福祉法人留萌萌幼会との連携を図るとともに、小規模保育事業の実施により、0歳児から2歳児への支援を手厚くすることで、待機児童が発生しないよう努めてまいります。

また、多子世帯への保育所保育料の無償化の対象者を拡大することにより、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

子ども発達支援センターにつきましては、市町村中核子ども発達支援センターとして、通所支援各事業及び相談支援事業の充実を図るとともに、地域啓発活動をはじめとする地域支援事業を実施し、引き続き子ども・保護者、地域の多様な療育ニーズに広く応えてまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、引き続き留萌市青少年健全育成推進員協議会との協働を基本とし、「青少年健全育成事業」の充実に努めてまいります。

ヤングケアラーにつきましては、今後も相談窓口の周知を継続的に行い、早期発見・把握に努めるとともに、支援が必要な児童を把握した場合には、関係機関と連携の上、個々の事案に応じた適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、令和6年度の教育行政における主要な方針について申し上げます。

留萌市教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちが、自らの個性を伸ばし、自らの力で豊かな人生を切り拓いていく勇気と希望を手に入れることができるよう、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちを育てていくとともに、市民の誰もが生涯を通じて心豊かに学び成長し続けることができる環境の整備に努めてまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和6年3月5日

留萌市教育委員会教育長 高橋 一 浩